

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
〒594-0071 和泉市府中町四丁目20-2
TEL: 0725-46-4141 FAX: 46-8686
ホームページ: http://www.izumicci.jp
Eメール: info@izumicci.jp

同社はトラストシリーズとヒッキースーパーの製品を国内販売だけではなく、海外戦略を展開しており、韓国、台湾、中国のみならず、カナダ、アメリカ、ドイツ等のEU諸国、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、インドネシア、インド、マレーシアにも拡げており、今後は発展が予想されるブラジルやメキシコ、ロシアにも展開を図っている。

印刷関連機器製造企業としての主力製品がUV印刷用ロール「トラスト」シリーズで、素材にウレタン系樹脂を使い、きめ細かく高画質な印刷を実現。紙印刷以外にフィルム印刷や金属印刷に使用可能で、汎用性が高い。

UV印刷とは、特殊インクで印刷し、紫外線(UV)を当てて乾かすもので、インクがすぐに乾くため、裁断などの後加工をすぐに行える利点があり、さまざまな印刷物の製作に使われている。

「ヒッキースーパー」。版面にゴミがつくことで起こるヒッキー(点状の印刷抜け)やゴースト(インクの濃淡ムラ)など、印刷不良を防止するための製品。印刷機に取り付けて使用し、ロール表面にある繊維がロールの揺動で、版面についたゴミを徹底的に除

去する事が出来る。また「通常のゴムロールと同様に自動洗浄できる」ため、印刷機につけたまま1年間使用出来る。メンテナンスフリーの製品として、省資源にも大きく寄与する。



平成22年度大阪府発明実施功労者・発明新技術開発功労者・技術改善功労者並びに文部科学大臣表彰

去る4月16日(金)、たかつガーデン たかつ西の間にて、テクノロール株式会社代表取締役 西脇 宏氏が「印刷ロールおよび印刷機」の発明考案で、科学技術の向上と大阪府産業の振興に貢献されたことが認められ平成22年度大阪府発明実施功労者賞を受賞されました。

大変名誉ある賞を受賞されましたことを心よりお慶び申し上げますとともに、これからの益々のご活躍をお祈り申し上げます。

祝 大阪府知事表彰 「大阪府発明実施功労者」を受賞



平成22年度大阪府発明実施功労者・発明功績者新技術開発功労者・技術改善功労者表彰式並びに文部科学大臣表彰伝達式

—— 功績の内容 ——
自社で開発した特殊印刷のUV印刷(紫外線硬化型印刷)に優れたトラストシリーズに、ヒッキースーパー技術を絡めることにより、オフセット印刷の品質向上と省資源に大きく貢献した。

特許番号: 特許第2720315号



今回、生産現場を視察する事で、有意義な研修会が実施出来た。



ご見学記念
2010年3月25日
アサヒビール 吹田工場

大阪ガスはエネルギー価値の大きな変動やエネルギー市場の競争激化により厳しい経営環境のなか、エネルギーの安定供給、保安の確保を履行し、先進的な商品・サービス提供や環境に配慮した天然ガス普及と効率的なエネルギー利用方法の提案に努めている。

アサヒビール吹田工場ではビールの製造工程を見学し、品質管理や再資源化について学んだ。

食品業界を取り巻く環境厳しき中において、アサヒビールは環境の変化を見据えながら、新価値提案による需要の創出を目指し、主力商品のブランド力強化に注力するとともに、最適生産・物流体制の構築など収益構造改革を進めている。

四部会 合同視察見学会を実施
大阪ガス科学館とアサヒビール吹田工場を訪ねる

一般工業(村上部会長)・繊維(佐野部会長)・人造真珠(佐竹部会長)・テクノステージ(上山部会長)の四部会主催により、去る3月25日に環境に配慮した天然ガスの利用技術を紹介する大阪ガスの「ガス科学館」とアサヒビール発祥の地として100年以上の歴史を持つ工場「アサヒビール吹田工場」を視察見学した。

大阪ガスの泉北製造所内にある総面積73万㎡の広大な都市ガス製造所を見学し、ガス科学館ではエネルギーと地球環境の問題を通して、省エネルギーやリサイクルの重要性を学んだ。

今月号の主な内容

- P1… 大阪府知事表彰「大阪府発明実施功労者」を受賞 他
- P2… 青年部だより
- P3… 女性会だより
- P4… 大阪府景気観測調査結果 他

- P5… 新会員のご紹介コーナー 他
- P6… 大阪府立産業技術総合研究所 他
- P7… 泉州地域の事業所の皆様へ 他
- P8… 健診を受けて検査結果を確認しましょう 他

青年部だより 平成22年度(第16回)和泉商工会議所青年部通常総会 開催



去る、4月21日、ホテルサンルート関空にて和泉商工会議所青年部 第16回通常総会が開催されました。議案として、第1号議案、平成21年度事業報告並びに収支決算書、会計監査報告承認の件、第2号議案、役員選任(案)承認の件、第3号議案、平成22年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件の3議案があり、すべて承認されました。

また、本総会にて平成22年度 会長に道川 豊 氏(株)ロードリバス 代表取締役)が選任されました。総会終了後に懇親会が行なわれ、会員相互、及び来賓の方々との親睦を深めることができました。

スローガン「踏み出せ」を「注げ情熱を！見せたれ勇気を！」

会長所信
平成22年度
和泉商工会議所青年部
道川 豊

(はじめに)

わたしたちが大切にしているもの、幸せにするものは何でしょうか？真っ先に何ものにも代えがたい家族があります。その次に、生活の基盤となる仕事でしょう。勿論いつも元気で健康な体も大切な要素です。また、自分を癒す趣味の時間も欠かせません。そんな考えの中で我々YEGは、出口の見えない経済不況、雇用問題、不安定な政治、残虐な犯罪、地域のトラブルなど、混乱する社会環境だからこそ、今こそ気概を持って自ら考え、創造し、行動しなければならぬ。そのためには、青年経済人らしく、各々の経済基盤を確固たるものにし、仕事でも、家庭でも、地域でも、そしてYEGでも自己啓発が必要と考えます。

(和泉市が好きなねん)

このまちで生まれ、このまちで育ち、このまちで仕事をしています。わたしたちは、このまちが好きです。和泉のまちが大好きです。わたしが、幼い頃を思い出すと週末では、駅前近辺や商店街ではひとが溢れ、活気に満ちたこのまちだったと、記憶します。しかし、ここ何年も続く経済不況、大型店の進出、商店街の老朽化など様々な問題でひとが離れ、悪循環になっているのが現状です。数年前から着工している和泉府中駅前再開発も24年3月には完成予定です。わたしたちの創造は、和泉には何があるねん？和泉の自慢

は何かねん？和泉って楽しい？って聞かれた時、即答できる良い答えを出す事だと思えます。このまちにしか無いもの、このまちにしか出来ないもの、立ち寄って楽しくなるまちづくりを、再開発も視野に入れ創造し、行動することです。そこで、「和泉ブランド」が完成すると考えます。

メンバーが一致団結し、理想に向かって突き進めば何かが興り、そのエネルギーは計り知れないものとなるでしょう。その前に、メンバー間の友情、家族間のコミュニケーションの構築が必要不可欠です。各々の個性、能力、ネットワークをメンバー間で知り合う事が大切で、家族も含め、和泉YEG全メンバーで、大好きなまちを創造しましょう。

(こんなときこそ)

昨年、政権交代し政治も手探り状態な感が見え隠れし、長引く経済不況、様々な問題や事件が溢れ返る社会情勢で「商工業の発展、地域経済の発展」をめざして活動してきたYEGも、ひとつの分岐点を迎えていると考えます。前述した諸問題も重要ですが、内部に目を向けると、メンバー数の減少、メンバーの事業への取り組みなどの参加意識の低下、数多くの問題を抱えていると考えます。これらを打破するためには、YEGはこれからの行動として各々が「こうしたい、こうなりたい」と言う夢を持ち理想を現実化できなくらいのエネルギーを発信しなくてはならない。

「景気が悪いから、会社がしんどいから...」と責任転嫁するのはなく、今こそがチャンスと捉え、前向きに行動し、成し得た時こそが良い結果が生まれるのではないのでしょうか。

(おわり)

地域が発展すると、わたしたちも発展する。それを信じて行動する。活気溢れる地域を目指すにはYEGの力、あなたの力が必要です。考え創造し、一歩を踏み出そう、地域に情熱を、見せてやろうわたしたちの勇気を。

平成22年度 各委員会基本方針

地域開発委員会

委員長 井登 朋雄

地域開発委員会は「次代に誇れるまちづくり」及び「活気にあふれた地域創造」を目標として、和泉YEGメンバーの力を総結集し、情熱を持って挑戦して参ります。和泉市民一人ひとりが地場産業に注目し、内外から地域の産業・観光等に関心を寄っていたらいいような、新たな環境整備に取り組みすることで、地域発展の促進に繋げて行く所存です。その為に、行政及び地域の諸団体との密接な連携を図り、相互の磐石な協力体制のもと、より良いまちづくりに向けて邁進して参ります。

会員拡大委員会

委員長 富岡 裕史

近年、日本を取り巻く環境は非常に厳しく、和泉市においても将来にわたり楽観できない状況です。こうした状況を受け、平成22年度スローガン「踏み出せ」一歩を！注げ情熱を！見せたれ勇気を！のもと会員拡大に取り組みます。会員拡大を和泉道川バンドに例えると、ファンを増やすということではないでしょうか。ポータル Michikawa、サイドポータルIwasaki、ドラムHigge、ギター Mori、ベースIkebe、ピアノMasataka、カスターネット Maekawa。そして私は和泉道川バンドの一員であり、愛する熱狂ファンとして和泉YEGの良さと共に、和泉の街をよりよい街にしていこうと呼びかけ、確実な会員拡大に努めてまいります。皆様のご協力、心よりお願い申し上げます。

総務広報委員会

委員長 大杉 一之

和泉YEGの総合的業務と、メンバー間の繋がりを深めるために、会員名簿並びに各規約等の管理及び更新により本会を全体的に把握します。また、和泉YEGの活動内容・役立つ情報等をホームページなどを通じて会員及び他の方々へ広く広報することにより、YEGの活動やメンバーの事業が発展し、活かされるように努めます。さらに、和泉YEGのメンバーが積極的に参加したくなる、そんな広報活動を目指します。

研修委員会

委員長 橋本 和也

研修委員会では、スローガンにある「踏み出せ」に重点を置き、混乱した現在だからこそ何事にも積極的気構えを持つ青年経済人として執るべき方向性を考える事が必要だと思えます。年三回行う例会においては、やる気・勇気・元気などに使われる【気】に重点を置き「時に癒し、楽しく、学び、考え」と様々な事象を交えながら青年経済人としてまた地域のリーダーとして、どのような心構えが必要か又どう考え行動すればよいのか、例会を通して研修したいと考えます。

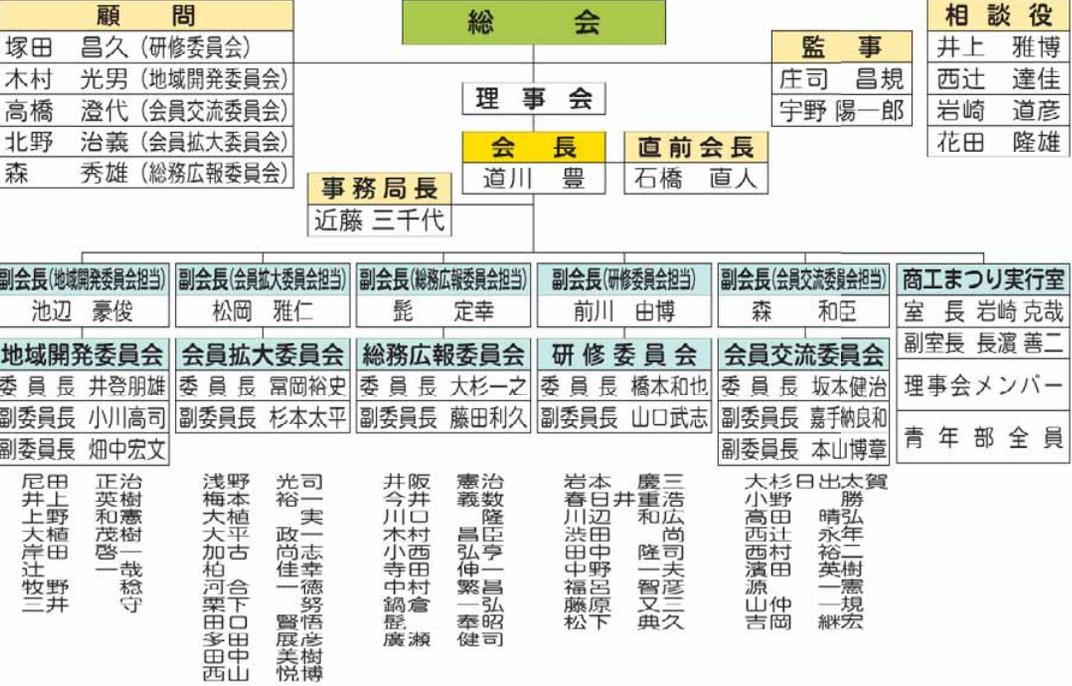
会員交流委員会

委員長 坂本 健治

昨年2009年の象徴的漢字は「新」でした。政権交代や様々な事が、新しい時代に向かおうとしているように思われますが、その一方で景気の後退や凶悪犯罪の増加等により先行き不安になっています。1960年代から1970年代に経済成長した日本は、貧しさの中でも夢と希望に溢れ、二種の神機を揃える事が家族の夢であった時代、現在のような日本を誰が想像したでしょう。何か日本は本当に大切な物を、どこかに置き忘れてきたように私は思います。

ではあの時代と今では何が違うのでしょうか。物が豊富にあり過ぎ核家族化が進み、子ども達は一人ひとりの部屋が与えられ、ふれあいや「絆」が薄れて行っている様に感じます。そこで本年度の当委員会では、薄れていく家族が増えつつある時代だからこそ、繋がりを「絆」に置き置き、日ごろ何かと忙しなかな家族との大切な時間を取りにくい青年部の皆様に家族が「丸」となり、もう一度家族という意味を見つめ直せる様な笑顔溢れる事業を実施したいと考えます。

平成22年度 和泉商工会議所青年部組織図



平成22年度 事業予定

和泉商工会議所青年部	日本YEG/近プロ/府青連
4月 6日(火)第1回理事会議	15日(休)府青連常任理事会
4月 21日(水)第16回通常総会(総務広報)	17日(土)近畿ブロック会長会議<兵庫・明石>
5月 11日(火)第2回理事会議	20日(休)府青連定例理事総会
5月 14日(金)5月度例会(研修委員会)	
6月 1日(火)第3回理事会議	24日(休)府青連常任理事会
6月 6日(日)第4回理事会議	
7月 16日(日)7月度例会(地域開発委員会)	
8月 3日(火)第5回理事会議	6日(休)府青連常任理事会
8月 20日(金)8月度例会(研修委員会)	
9月 7日(火)第6回理事会議	10日(金)~11日(土) 近畿ブロック大会<滋賀・草津>
9月 17日(金)9月度例会(会員拡大委員会)	16日(休)府青連常任理事会
9月 23日(土)~24日(日)和泉市商工まつり	21日(休)府青連臨時理事総会
10月 5日(火)第7回理事会議	
10月 23日(土)~24日(日)和泉市商工まつり	26日(金)~27日(土) 全国会長研修会<香川・高松>
11月 2日(火)第8回理事会議	
11月 19日(金)11月度例会(研修委員会)	次年度正副会長・理事予定者会議
12月 7日(火)第9回理事会議	8日(休)府青連常任理事会
12月 27日(日)忘年会(会員交流委員会)	
12月 28日(月)次年度正副会長・理事予定者会議	
平成23年 5日(火)第10回理事会議	27日(休)府青連常任理事会
1月 18日(日)新年会(会員交流委員会)	18日(金)~19日(土) 全国大会<宮城・仙台>
2月 2日(火)第11回理事会議	24日(休)府青連常任理事会
3月 2日(火)新旧理事会議	24日(休)府青連常任理事予定者会議

平成22年度(第16回) 和泉商工会議所 女性会通常総会 開催

女性会だより



岸脇 啓子 前会長

女性会平成22年度 通常総会が4月22日(木) 岸和田グランドホールにて開催されました。

平成21年度事業報告・収支決算承認の件、平成22年度事業計画(案)・並びに収支予算(案)決定、役員改選の3議案について何れも承認され、新会長に阪口ゆみ子氏が選任されました。



阪口 ゆみ子 新会長

平成22年度 スローガン

“結ぼう強い絆” “深めよう縁の和”



基本方針

目まぐるしく変わる世の中、漠然とした世の中、何が大切なのか。それは人と人との『絆』『縁』ではないでしょうか。一人の力ではなかなか出来ない事も私たち女性会みんなの力を合わせると、多大な力となるでしょう。

女性としての感性を磨き、資質向上を高めると共に協調忍耐力をもって地域へ貢献していくための行動できる女性会として活動して参ります。

力を合わせ、笑顔で本年度の事業に取り組んで参ります。

組織基盤強化事業

- ①組織充実
- ②会員増強

各種委員会

- 総務・会員拡大委員会
 - 広報・親睦委員会
 - 社会福祉委員会
 - 事業委員会
 - 街づくり委員会
 - 研修委員会
- 総会開催・会員増強に関すること
ホームページの更新・親睦事業の企画・推進等
ボランティア活動等
地域振興事業の企画・推進等
環境美化運動に関すること
研修会・見学会の企画・推進等

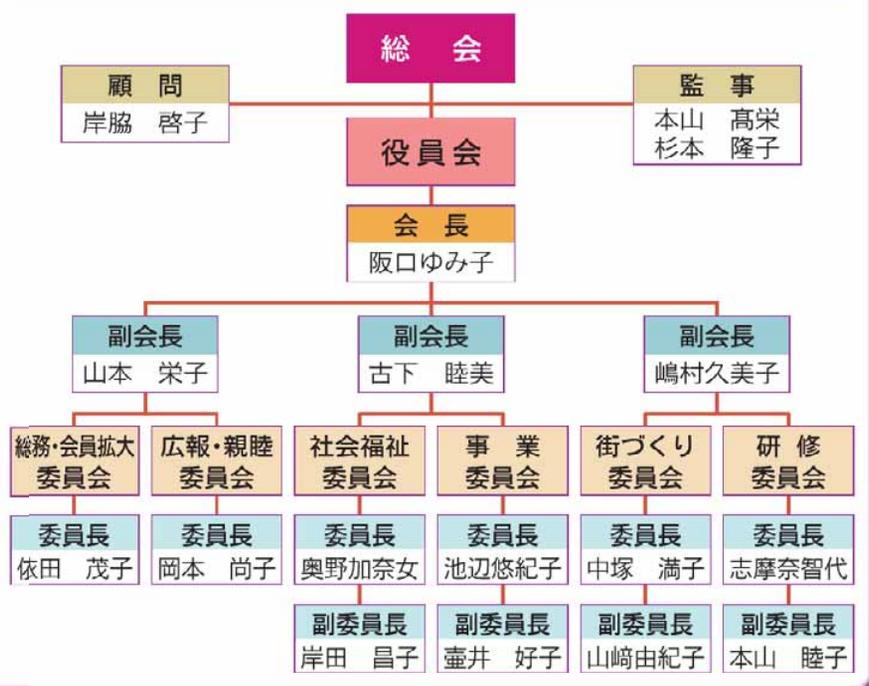


平成22年度 年間行事予定表

行事予定	備考
4月(22日) 第16回通常総会	岸和田グランドホール
6月(2日) 近商女性連和歌山大会	ホテルグランヴィア和歌山
6月(9日) 第1回講習会	
8月(未定) 納涼祭参加	介護老人保健施設ザ・シーズン
9月(未定) 老人ホーム慰問	特別養護老人ホーム光明荘
10月(15日~16日) 第42回全国商工会議所女性会連合会 宮崎全国大会	宮崎県 フェニックスシーガイアリゾート
10月(23日~24日) 和泉市商工まつり	池上曾根史跡公園
11月*(未定) 府商女性連研修交流会	
11月*(未定) 府商女性連南部ブロック研修会	担当: 泉大津商工会議所女性会
12月(未定) 第2回講習会	(株)国華園
1月(未定) 新年懇親会	
2月(未定) 親睦ポウリング大会	キングポウル
3月(未定) 府商女性連総会及び講演会	

毎月第2水曜日 定例役員会(13時半~)
*の事業については日程変更になる場合があります。

平成22年度 女性会組織図



『育児休業給付の支給法が変わりました!!』

昨年の雇用保険法の改正に伴い、平成22年4月1日より育児休業中と職場復帰後に分けて支給されていた育児休業給付が統合され、全額育児休業中に支給されることになりました。

対象者 平成22年4月1日以降に育児休業を開始した方
(既に育児休業をされている方は現行の支給方法で支給されます)

概要

現行

休業中
育児休業基本給付金
(休業開始時賃金日額×支給日数×30%)
職場復帰して6カ月経過後
育児休業職場復帰給付金
(休業開始時賃金日額×支給日数×20%)

改正後

休業中
育児休業基本給付金
(休業開始時賃金日額×支給日数×50%)

※「厚生労働省のHPより引用しています。」



大阪府景気観測調査結果

平成22年1～3月期

商工労働部（大阪産業経済リサーチセンター※）では、府内企業を対象として四半期毎に、大阪市と協力して景気観測調査を実施しております。

平成22年1～3月期の調査結果の概要は次のとおりです。なお大阪市景気観測調査結果は、大阪市経済局のウェブサイト <http://www.city.osaka.lg.jp/keizaikyoku/page/0000002583.html> をご覧ください。

※ 22年4月、府立産業開発研究所は商工労働部総務課に統合し、「大阪産業経済リサーチセンター」として再編されました。

アンケート回答状況（業種別、従業者規模別、地域別）

全体(社)	大阪市地域	北大阪地域	東大阪地域	南河内地域	泉州地域	大企業	中企業	小企業	規模不明
1,721	909	180	311	77	244	139	1,553	29	
製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	不動産業	飲食・宿泊	サービス業	
590	189	28	77	260	206	64	67	240	

(注) 従業員数300人以上の企業を大企業とする。ただし、卸売業、サービス業は100人以上、小売業、飲食店・宿泊業は50人以上を大企業とする。

〔景気は未だ厳しさも残るが、持ち直してきている〕

業況判断DIのマイナス幅が縮小した。出荷・売上高DI、営業利益DIでは横ばい傾向がみられる。また、設備投資は下げ止まりの兆しがみられ、雇用環境は改善傾向にある。来期の業況見通しは、改善を見込むが弱い。景気は未だ厳しさも残っているが、持ち直してきている状況にある。

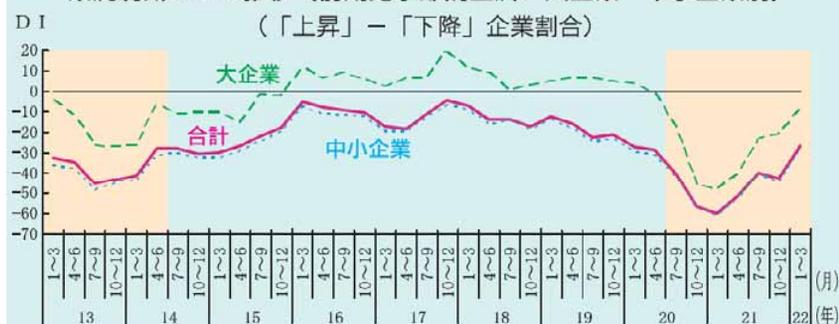
〔調査結果の要点〕

業況判断 … マイナス幅が縮小

平成22年1～3月期の業況判断DI(「上昇」-「下降」企業割合;前期比、季節調整済)は-26.5となり、前回調査(21年10～12月期)と比べると、16.1ポイント上昇。業種別や規模別では、前回調査と比べ、製造業で20.9ポイント上昇、非製造業で12.0ポイント上昇、大企業で12.1ポイント上昇、中小企業で15.6ポイント上昇。

業況判断(前期比)の下降要因を前年同期の調査と比べると、「季節的要因」、「他社との競合状況」が増加。他方、上昇要因では「内需の回復」、「輸出の回復」、「販売・受注価格の上昇」が増加。

業況判断DIの推移(前期比季節調整済、大企業・中小企業別)



※シャド一部分は産業開発研究所が設定した景気後退期を示す。

DIは「上昇又は増加等企業割合(%)」から「下降又は減少等企業割合(%)」を差し引いたもので、プラスは上昇・増加・黒字基調・順調等の企業割合がマイナスは下降・減少・赤字基調・窮屈等の企業割合が上回ったことを示す。

売上高 … ほぼ横ばい

出荷・売上高DI(「増加」-「減少」企業割合)は-38.7となった。21年4～6月期、7～9月期は前期と比べ2桁台の上昇だったが、10～12月期以降は3～4ポイント程度の増減で推移している。業種別や規模別では、前回調査と比べ、製造業で2.1ポイント上昇、非製造業で6.0ポイント低下、大企業で7.8ポイント低下、中小企業で2.2ポイント低下。

製・商品単価及び原材料価格 … 製・商品単価はマイナス幅がやや縮小、原材料価格は上昇

製・商品単価DI(「上昇」-「下落」企業割合)は、前回調査と比べ1.5ポイント上昇の-32.8。

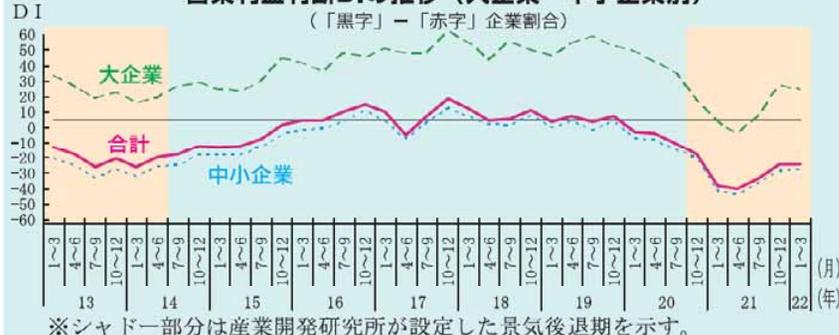
原材料価格DI(「上昇」-「下落」企業割合)は、前回調査と比べ7.1ポイント上昇の6.5である。

営業利益 … ほぼ横ばい

営業利益判断DI(「黒字」-「赤字」企業割合)は-27.4。前回調査と比べほぼ横ばい。規模別では、製造業で2.8ポイント上昇、非製造業で0.8ポイント低下、大企業で2.2ポイント低下、中小企業で1.0ポイント上昇。

営業利益水準DI(「増加」-「減少」企業割合)は-38.4と、前回調査と比べ2.2ポイントの低下。規模別では、前回調査と比べると、大企業は1.8ポイント低下、中小企業は1.6ポイント低下。

営業利益判断DIの推移(大企業・中小企業別)



※シャド一部分は産業開発研究所が設定した景気後退期を示す。

資金繰り … やや改善するも、依然として厳しい

資金繰りDI(「順調」-「窮屈」企業割合)は-13.1と、前回調査と比べ0.8ポイント上昇(前回は同2.1ポイント上昇)。

設備投資 … 下げ止まりの兆し

設備投資は前回調査と比較して「増加」は横ばい、「減少」は上昇、「なし」は低下となったが、前年同期の結果と比較して、「増加」は横ばい、「減少」は低下、「なし」は横ばいと、設備投資は下げ止まりの兆しがみられる。

雇用状況 … 改善傾向

雇用過剰感DI(「過剰」-「不足」企業割合)は11.2であり、前回調査より2.1ポイント改善。22年4～6月期の雇用予定人員DI(「増加」-「減少」企業割合)は-6.5で、前年同期の調査と比較し、1.1ポイント上昇。

来期の業況見通し … 改善を見込むが、その幅は小さい

22年4～6月期の業況見通しDI(「上昇」-「下降」企業割合;季節調整済)は-24.0と、今期業況判断(季節調整済)と比べ、2.4ポイント増加の見通しである。

和泉市商工観光課経営相談のお知らせ

中小企業診断士がご相談に応じます。

毎週火曜日 午前10時～午後4時

ゆう・ゆうプラザ3階
☎45-1007

毎週金曜日 午前10時～午後4時

和泉市ものづくりサポートセンター
☎46-9000

ご希望の方はお早めにお申込み下さい。

(急にお申込みいただきましても、当日先約企業を訪問していることもあります。)

* お申込・お問合せは上記の各窓口へ *

和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか?

そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

●税務相談(相続税の相談も承ります。)

・偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。
相談員 税理士 露口六彦

●法律相談

・毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。
相談員 弁護士 仁井谷徹

新会員のご紹介コーナー



株式会社 大賀

代表取締役 大須賀 義 宜

建設機械・自動車買取販売
・修理・レンタル業

〒594-1116

和泉市納花町390-1

TEL 0725-57-7133

株式会社 岩崎設備

代表取締役 岩 崎 孝 志

管工事業

〒594-0031

和泉市伏屋町1-12-4

TEL 0725-55-3243

山本電気

代表者 山 本 良

電気工事

〒594-1156

和泉市内田町3-9-37-14

TEL 0725-24-8567

イグチ総合経営研究所

代表者 井 口 孝

経営コンサルタント指導・診断

〒594-0031

和泉市伏屋町1-5-22

TEL 0725-55-3482

カーサービス サカイ

代表者 濱 野 浩 次

自動車修理

〒593-8312

堺市西区草部994-1

TEL 072-274-0049

株式会社 エスティハウジング

代表取締役 寺 岡 慎

不動産業

〒594-0071

和泉市府中町1-5-12

TEL 0725-43-2880

株式会社 南国遊機

代表取締役 前 嶋 弘 美

小売卸売業

〒594-1104

和泉市万町102-3

TEL 0725-50-6630

株式会社 一成エキスプレス

代表取締役 二 宮 一 豊

コンテナ運搬(運送業)

〒594-1123

和泉市福瀬町261-3

TEL 0725-90-2555

アルファー創建株式会社

代表取締役 今 井 健 二

塗装工事業

〒594-0076

和泉市肥子町2-3-31

TEL 0725-40-0021

奥野工作所

代表者 奥 野 利 仁

鉄・ステンレスの溶接、タッパ加工の
量産を得意としております。
現場工事にも対応いたします。

〒594-1125

和泉市善正町388-1

TEL 0725-92-1455

ご利用下さい! マル経融資

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方に商工会議所の推薦により☆無担保☆無保証人☆低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	融資限度額	利 率	返済期間
運転資金	1,500万円	1.95% 貸付時の金利で固定 H22年4月14日現在 (金利は変動します)	7年以内 (1年以内据置可)
設備資金			10年以内 (2年以内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

お問い合わせ先

和泉商工会議所 TEL 46-4141

5月度 国金・マル経融資審査会のお知らせ

開催日時 5月26日(水)10時~

締切り日 5月19日(水)

上記日程にて、5月度マル経融資審査会を開催いたしますので、今回お申込みを希望されます事業所様は、5月19日(水)迄にご相談下さい。

締切り日が過ぎますと翌月扱いとなりますので、予めご了承頂きます様お願い申し上げます。

岡本年正行政書士事務所

行政書士 岡 本 年 正

〒594-1141 和泉市春木町 946-4

TEL 0725-24-1351



【遺言書の大切さ】

「遺言書」というと何か大袈裟な感じがするし、子供たちや親族も仲が良いから揉める事はないと思っている方も多いと思います。しかし、現実には相続により、それまで仲良かったのに揉めて仲が悪くなったという話を聞きます。

相続に関する揉め事の内、約3分の2は遺言書があれば揉める事にならなかったと言われています。自分の意思を伝え、遺す事が非常に大事であり、それにより残された方も納得しやすくなります。

自分の為に、そして自分の大切な人たちの為に遺言書を作成する事をおすすめします。

エアコンのコストは
メンテナンスの良し悪しで決まります!

まずは
見積もりから!

出張見積り無料

当社では年に2回、毎シーズンオフ時に定期点検を実施しておりますので安心です。

万一の故障の際にも即対応します。省エネ。長寿命につながりお得です。

例えば、電気代が高い、音がうるさい、汚れている、調子が悪い、新しいものに取り替えたいけど費用をかけたくない、など何でもご相談下さい。

日本エアワン株式会社 ☎0120-361-406

<http://www.air-one.jp>

和泉市和気町3-14-10

ものづくり企業を支援します！ 大阪府立産業技術総合研究所

平成 21 年度に下記の機器を導入しました。他にも様々な機器がありますので、お問合せください。利用方法には、研究所職員が操作してデータを出す「依頼試験」と、お客様自身が操作して試験・測定を行う「機器開放」という方法があります。まとまったテーマであれば受託研究としてお受けすることもできます。

試験・設備へのお問合せ、技術相談は技術支援センターまでお願いします。TEL:0725-51-2525

平成21年度導入機器一覧

※(財)JKAの補助事業による導入機器

目 的	機 器 名	担当者の分野
金属の強度試験	500 kN油圧材料試験機	強度・トライボロジー
材料表面・金属・ガス等の試料分析	光電測光式発光分析装置※(スパーク放電発光分光分析装置)	金属成分分析
	紫外可視分光光度計 (酸素反応測定用)	バイオ
	蛍光X線分析装置 (波長分散型)	金属成分分析
	ヘッドスペース型ガスクロマトグラフ質量分析計	環境化学
試料の拡大観察	X線分析顕微鏡	繊維応用
	デジタルマイクロスコープ	セラミックス材料
環境試験	元素分析機能付き走査電子顕微鏡	加工成形
DNA塩基配列読取	環境試験室 (人工気象室、変温室、加減圧室)	人体・感覚計測
加工関連	DNAシーケンサー	バイオ
	タッピングマシン	切削・研削加工
	汎用マシニングセンタ	切削・研削加工
	平面研削盤	切削・研削加工
	赤外線サーモグラフィ	切削・研削加工
	デジタイザ	切削・研削加工
静電気試験	静電気帯電圧測定器	人体・感覚計測
	高抵抗率計	人体・感覚計測
	ブローオフ粉体帯電量測定器	人体・感覚計測
	摩擦帯電減衰測定機	人体・感覚計測
薄膜厚さ評価	帯電電荷量測定器	人体・感覚計測
粉末調整	蒸着薄膜厚測定装置	薄膜・電子材料
包装試験	超微粉碎機	セラミックス材料
プラスチック評価	衝撃材用落下衝撃試験機	包装・振動衝撃
	流動性評価装置	プラスチック成形

◎ 損料 (利息) 1.70%、リース料率 1.349% (7年リースの場合)

◎ 連帯保証人は、原則として企業の代表者のみでお申込みができます。

◎ 乗用自動車を除く車輛も対象。(ただし、割賦のみの対象となります。)

◎ 新エネルギー利用設備及び電気自動車には特別料率が適用されます。◆注1

大阪府内の小規模企業者等で、原則として従業員規模が50人以下の企業の方がお申込みいただけます。

項目	制 度	割 賦	リ ー ス
設 備 価 格	100万円以上6,000万円以下 (消費税含む) ※ 創業1年未満の企業の方は50万円以上3,000万円以下。 ※ 6,000万円を超える設備を、割賦でお申込みされる場合はその超える金額 (2割を限度とする) を契約時に前納していただければご利用できます。		
返 済 方 法	3年～7年 (元本は1年据置) 月賦または半年賦の元金均等償還		3年～7年 (法定耐用年数で設定)
損 料 ・ 利 率	損料 年1.70%		月 2.947%～1.349%
新エネルギー利用設備等に係る特別料率	◆注1 新エネルギー利用設備 (新エネルギー利用等の種類が、太陽光発電、風力発電、太陽熱、温度差エネルギー、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、廃棄物発電、廃棄物熱利用又は廃棄物燃料製造に該当するものに限る。) 及び電気自動車	損料 年1.50%	月 2.936%～1.340%
保 証 金	設備価格の10% (契約時に必要)		不 要
保 証 人 等	一定要件を満たす連帯保証人 ※ 原則として ★法人企業: 1人以上 ★個人企業: なし ※ 連帯保証人の代わりに、不動産担保を提供することもできます。		
設 備 導 入 時 期	お申込み受付 約40日後		
メ リ ッ ト	・ 信用保証協会の保証枠や、金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。 ・ 同一年度内で設備価格の合計金額が限度額まで何回でもご利用いただけます。10%の資金 (リースの場合は不要) で設備投資計画が立てられます。		
お 問 い 合 わ せ 先	財団法人 大阪産業振興機構 設備資金課 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階 電 話 06-6947-4345 FAX 06-6947-4348 URL http://www.mydome.jp Eメール shikin@mydome.jp		

制度のお申込みにあたりまして、種々の特例・条件・制約がありますので、詳しくは上記お問い合わせ先までご連絡下さい。なお、ご要望いただけましたら、制度の説明にお伺いいたしますので、お気軽にお問合せください。

平成二十二年度設備貸与制度 申込み・受け付けのご案内

設備投資を支援いたします！

～泉州地域の事業所の皆様へ～

平成22年4月1日から

各種公害関連届出の提出先 公害関連の事業所規制に関する相談窓口 が変わりました

泉州農と緑の総合事務所に環境指導課が設置されることに伴い、泉州地域の環境規制業務の窓口が、本庁（環境農林水産部環境管理室事業所指導課）から、**泉州農と緑の総合事務所（環境指導課）**に変わりました。

※泉州地域：8市4町（高石市・泉大津市・和泉市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町）

ご注意ください

事業所所在地の市役所又は町役場の環境担当課へ提出していただいている次の届出については、**提出先は変わりません。**

- ◆ 水質汚濁防止関連法令の申請・届出
- ◆ アスベスト除去作業以外の大気汚染防止関連法令の届出

- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 瀬戸内海環境保全特別措置法
- ・ 大気汚染防止法
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法
- ・ 大阪府生活環境の保全等に関する条例

- ◆ アスベスト除去作業の届出
- ◆ 公害防止管理者／統括者の選任・解任等の届出
- ◆ 産業廃棄物を排出する事業者からの報告及び届出
- ◆ PCB廃棄物保管事業者からの届出

泉州農と緑の総合事務所のご案内

所在地：大阪府泉南府民センタービル 3階
大阪府岸和田市野田町 3丁目 13-2
TEL：072-437-2530
FAX：072-438-2069
最寄駅：JR阪和線 東岸和田駅より徒歩15分
南海本線 岸和田駅より徒歩15分



平成23年4月1日から、一般事業主行動計画の策定・届出の義務が従業員数101人以上の企業に拡大されます!!

「次世代育成支援対策推進法」は、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにし、平成17年度から平成26年度までの10年間に集中的かつ計画的に取り組んでいくことを目的に施行されています。

この法律において、企業は「一般事業主行動計画」を策定することとなり、事業主は一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出ることとされています（従業員301人以上の企業は義務、300人以下は努力義務）。

また、平成19年4月1日から認定制度が開始され、一定の要件（認定基準）を満たした企業は申請を行うことにより厚生労働大臣の認定を受けることができ、「認定マーク（愛称：くるみん）」を活用することができます。

この次世代育成支援対策推進法が、平成21年4月1日より改正、施行されていますが、平成23年4月1日以降は従業員数101人以上の企業に一般事業主行動計画の策定・届出の義務が拡大されます。

対象となる事業主の皆さんは、お早めに御準備ください！



認定マーク「くるみん」

◎一般事業主行動計画とは？

各企業毎に従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって策定する計画です。

具体的には、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策と実施時期を定めてください。

また、行動計画は企業等の単位で策定してください。

①計画期間	・ 企業の実情に応じ、1回の計画期間は2～5年を目安
②目標	・ 企業の実情に応じて設定（複数設定可） ・ 社員のニーズを踏まえたもの ・ 現状より少しでも労働環境をよくするもの ・ 達成状況を客観的に判断できる定量的なものが望ましい
③目標達成のための対策とその実施時期	・ いつまでに、どのようなことに取り組むかを具体的に記述する

行動計画の策定・届出の義務のある企業

	平成23年3月31日まで	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務	義務
101～300人企業	努力義務	義務
100人以下企業		努力義務

◎上記の表は、企業規模（企業全体で雇用する常用労働者数）で区分されます。

◎義務となる企業規模に達した時点で義務の対象となります。

一般事業主行動計画の策定方法・認定制度についてのお問い合わせは・・・

大阪労働局雇用均等室

〒540-8527 大阪府中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館
電話 06-6941-8940 FAX 06-6946-6465
HP: <http://osaka-rodo.go.jp/>

会員の皆様のお店や会社紹介!!

- ◎ 希望の方は、本所までお申し込み下さい。
- ◎ 200字程度。
- ◎ 写真が1枚必要です。

掲載無料

広告募集中!!

掲載内容

- 広告料金 / 1ヶ月 10,000円 (消費税込み)
- 寸法 (約) / 縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数 / 約2,000部
- 年間契約 / 12回掲載の時は、1回分サービス

健診を受けて検査結果を確認しましょう



LDLコレステロールは高くても低くてもいけない!

バランスの悪い食事・運動不足

LDLコレステロール値は低すぎると脳出血のリスクが高まり、高すぎると心筋梗塞のリスクが高まります。

(参考) LDL値の基準範囲: **60-139mg/dl**

長期間

脂質異常症

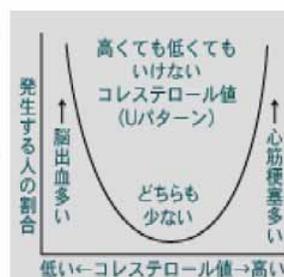
放置

動脈硬化

放置

心筋梗塞・脳梗塞

自覚症状が出にくいのが特徴なの



食事や運動など生活習慣の変化に伴い日本人のLDL値は増加傾向です。あなたは基準範囲内ですか?

出典: 大阪府立健康科学センターHP

健診については、皆さんの保険者(健康保険証の発行元)まで、お問い合わせください。
大阪府和泉保健所 和泉市 和泉商工会議所

「もしも」のPL事故に備える保険 中小企業PL保険制度

生産物賠償責任保険(中小企業製造物責任保険制度対策協議会用)

- >> 中小企業のための専用商品設計による割安な保険料!
- >> 消費生活用製品安全法の改正に対応した「リコール費用担保特約」絶賛発売中!

PL保険制度とは

本制度に加入した中小企業の皆様が、日本国内で製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の財物を壊したりするような物損事故が日本国内で発生し、加入期間中に損害賠償請求が提起されたことによって、法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払いいたします。

◆◆◆中小企業PL保険制度に「リコール費用担保特約」が加わりました◆◆◆

2007年5月14日に改正消費生活用製品安全法が施行されました。

同法では、重大製品事故が発生した場合、製造事業者ならびに輸入業者に国への事故報告を義務付け、事故の状況によっては製品回収(リコール)などの危害防止策が命じられる他、同命令が発動された場合、販売事業者は製造事業者等に協力しなければならないことが定められるなど、企業にとって、重大製品事故が発生した場合の消費者への対応がこれまで以上に重要になっています。

<改正法への対応はお済みですか?>

【リコール費用担保特約】

貴社が製造・販売した製品の欠陥が原因で、下記(a)～(d)の事故が発生した場合に、貴社が被害拡大の防止を目的として当該製品のリコールを実施することによって支出する費用損害に対して、保険金をお支払いします。(担保対象とするリコールは、事故の発生が行政に報告されたものまたは行政が当該生産物のリコールを命じたものに限ります。)

- (a)死亡・後遺障害 (b)治療に要する期間が30日以上となる傷害・疾病
(c)一酸化炭素中毒 (d)火災による財物の焼損

I ご加入の条件

本制度に加入できる方は、各地商工会議所の会員である中小企業者(個人事業者も加入できます)に限られます。

※ただし、業種によってはご加入いただけない場合もございます。

【参考】中小企業基本法に定められる中小企業者

	一般業種 (製造・建設業等)	卸売業	小売業	サービス業
常用の従業員数	300人以下 または 3億円以下	100人以下 または 1億円以下	50人以下 または 5,000万円以下	100人以下 または 5,000万円以下
資本金・出資金	3億円以下	1億円以下	5,000万円以下	5,000万円以下

II 保険商品タイプ

1. 中小企業PL保険制度

次の4タイプからお選びください。

[※自己負担額(免責金額、対人・対物共通1請求あたり): 3万円]

加入タイプ	S型	A型	B型	C型
てん補限度額 (1保険期間中、対人・対物共通)	5,000万円	1億円	2億円	3億円

2. リコール費用担保特約(任意付帯)

中小企業PL保険制度のご加入タイプにかかわらず、本特約のご契約タイプは次の1タイプとなります。

保険期間中の支払限度額: 3,000万円 (縮小支払割合 90%)	自己負担額(免責金額): なし
--------------------------------------	-----------------

3. 食中毒・特定感染症利益担保特約

飲食店・食品製造業・食品販売業の各事業者の皆様は、食中毒・特定感染症の発生により営業が休止または阻害された場合の喪失利益等を補償する「食中毒・特定感染症利益担保特約」をご契約することができます。

詳しくは和泉商工会議所へお問い合わせください。

和泉市
葬儀シェア No.1※
※2008年度セルビスグループ葬儀施行件数
および和泉市発表の月別人口動態より算出。

総合葬儀会館
メモリアルホール

セルビスグループ

無料 総額費用がわかる事前見積

無料 お葬儀セミナーを毎月開催

安心 ご予算に沿ったお葬儀をご提案

安心 ご見学・ご相談は随時承ります

和泉中央メモリアルホール
和泉市唐国町2丁目3番9号
【泉北高速鉄道 和泉中央駅下車】
☎0725-53-4499

和泉府中メモリアルホール
和泉市府中町7丁目2番18号
【JR阪和線 和泉府中駅前】
☎0725-43-1231

← 詳しくは各ホールまでお気軽にお問い合わせください →

葬送相談室
0120-306-066

家族葬 家族親族葬 一般葬 出張葬 法要

365日 [24時間] いつでもご連絡ください
寝台車でお迎えにあがります

0120-306-066